

認定事業再構築計画の内容の公表

1．認定した年月日

平成20年3月28日

2．認定事業者名

函館どつく株式会社及び北宝商事株式会社

3．認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

函館どつく(株)は船舶の建造(新造船事業)、商船・艦艇の修繕(修繕船事業)及び橋梁他鋼製構造物の製造販売(橋梁陸機事業)を行っている。また北宝商事(株)は主として函館造船所・室蘭製作所の不動産管理業及び函館どつくへの資材販売を主要事業としている。(以下、「函館どつく(株)」及び「北宝商事(株)」を併せて「函館どつくグループ」という。)

新造船事業は近年の海運市況の活況を反映し、受注増大と船価の改善を背景に事業環境が大幅に改善しており、また、修繕船事業も地域的に競合のない艦艇の安定受注と国内修繕ドックの減少による民間船需要の好調により、新造船と並ぶ函館どつくグループの中核的事業を構成している。

一方で、橋梁陸機事業は長引く公共工事の発注減が背景にある中、平成17年の橋梁談合事件後の受注価格の大幅な低下と入札制度改革による技術競争の激化により受注を大きく減らすとともに、採算も大幅に悪化している。また、修繕船事業においても、民間フェリーはじめ同社顧客船舶が大型化に向かうことが見込まれており、同社の現有ドックでは入渠不可能となる船舶が増加する傾向であることから、現状の設備では大幅な受注減少を来すことが必至である。

また、函館どつくグループは平成15年度に「私的整理に関するガイドライン」に基づく金融支援を受け、再建計画履行の途上であった。よって新たに事業再構築計画を立案・遂行のためには、ガイドライン手続きを終了する必要がある、(株)名村造船所による主力取引銀行からの債権買取によりガイドライン手続きを終了した。

以上を踏まえて、新造船事業の建造能力拡大と船舶大型化に対応した修繕ドック取得を骨子とする事業再構築計画を進めるべく、(株)名村造船所により債権放棄及び現金出資D E Sを受け、加えて15億円の増資を受けることにより経営基盤の強化と設備投資の実現を図ることとしたい。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成22年度には平成18年度に比べて、従業員一人当たり付加価値額を38.2%改善することとする。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

新造船事業及び修繕船事業

選定理由

新造船事業は創業以来の両社の主力事業であり、また海運市況の隆盛を背景に平成23年度途中までの受注を確保するなど、引き続き堅調に推移するものと想定される。また、修繕船事業も、艦艇に関しては海上自衛隊大湊地方隊警備区域内で唯一艦艇の修繕能力を有しており、引き続き安定した受注が期待できる。加えて民間船事業においても、新造船需要活況により、国内の修繕ドックは新造船ドックに転用され、需給が引き締まっている他、新造船の引渡しは3～4年後以降になることから、修繕による延命化のニーズが高まっていることなどにより艦艇同様安定受注が期待できる。以上を勘案し、新造船事業並びに修繕船事業を中核的事業に位置付けることとする。

事業再構築に係る事業の内容

(事業の構造の変更：合併、債権放棄及び増資)

平成20年3月に函館どつく(株)を存続会社とし、北宝商事(株)を合併することにより効率的な事業運営を図る。

また、(株)名村造船所より1,058,823,835円の債権放棄、10億円のデット・エクイティ・スワップ(現金出資方式による)及び15億円の追加増資による金融支援を受ける。これに伴い、一般に公正妥当な会計処理に従って仮決算を行う。

【債権放棄、増資及び合併のスケジュール】

・合併

合併前の函館どつく(株)の資本金：4.96億円

合併後の函館どつく(株)の資本金：4.96億円

合併の効力発生日：平成20年3月30日

・債権放棄

債権放棄額：1,058,823,835円

債権放棄合意日：平成20年3月7日

債権放棄予定日：平成20年3月31日

仮決算基準日：平成20年3月31日

財産目録等の仮決算書類の提出：平成20年6月30日(予定)

・増資

増資額：25億円(うち12.5億円を資本金へ組み入れ)

増資前の資本金：4.96億円

増資後の資本金：17.46億円

増資の方法：(株)名村造船所によるデット・エクイティ・スワップ(現金出資方式)10億円

(株)名村造船所に対する第三者割当増資15億円

増資の実施日：平成20年3月31日

(事業革新)

函館どつくグループは新造船用船台を1台保有し、同船台にて貨物船の建造を行っているが、現在年間7隻(平成18年度実績は6隻)の建造能力を年間8隻に増強する。具体的には、平成18年度に開始した室蘭製作所での船舶ブロックの生産に加え、函館市所有の函館造船所隣接設備を取得(現在賃借済)することによりブロック生産能力をさらに高めるとともに、第4号ドックの岸壁を活用することにより艀装能力を高める。この結果、船台の稼働効率を高めることにより、新造船1隻あたりの材料費を除く製造原価を10.3%低減することを目標とする。

また、修繕船事業においても船舶の大型化に対応するため、函館市所有の函館造船所隣接地及び同地に位置する修繕ドックを取得することにより、現有修繕ドックでは対応できない大型船舶の修繕工事を新たに受注する計画である。設備投資は平成20年度から平成22年度にかけて実施され、平成23年度より操業予定である。これにより平成23年度における新たに受注する大型船舶修繕工事売上の全体に占める比率を3.1%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

(函館どつく株式会社)

北海道函館市弁天町20番3号

本社

函館造船所

東京都中央区八丁堀4丁目13番4号

東京本社

北海道室蘭市祝津町1丁目128番地

室蘭製作所

北海道札幌市中央区大通西12丁目4番69号(あいおい損保札幌大通りビル6F)

札幌支社

青森県むつ市宇田町16番17号

大湊連絡所

北海道苫小牧市元中野町2丁目11番5号

苫小牧事務所

(北宝商事株式会社)

北海道函館市末広町19番13号

本社

(3) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

(4) 事業再構築に伴う労務に関する事項

事業再構築の開始時期の従業員数（平成 20 年 1 月末時点）

函館どつく(株)：581 名

北宝商事(株)：8 名

事業再構築の終了時期の従業員数（平成 23 年 2 月末時点）

621 名（合併後）

事業再構築に充てる予定の従業員数

431 名（新造船事業部、修繕船事業部）

中、新規に採用される従業員数

74 名

事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数 0 名

転籍予定人員数 0 名（合併に伴う転籍は 8 名）

希望退職の募集予定人員数 0 名

解雇予定人員数 なし

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(合併法人) 法人名：函館どつく(株) 住所：北海道函館市弁天町20番3号 代表者名：村井英治 資本金4.96億円 合併比率：合併に伴う株式、その他資産の交付は実施しない。 (被合併法人) 法人名：北宝商事(株) 住所：北海道函館市末広町19番13号 代表者名：田中勝昭 資本金：16百万円	租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(増資) 増加前資本金：4.96億円 増加する資本金：12.5億円（資本準備金12.5億円） 増資の方法：(株)名村造船所による現金出資方式デット・エクイティ・スワップ（10億円）及び(株)名村造船所に対する第三者割当増資（15億円）	租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
事業革新		
第2条第2項第2号口	第4号ドックの岸壁を活用することにより、既に実施済みの室蘭製作所でのブロック建造能力の増強と合わせて、船舶ブロックの生産能力を向上し、年間新造船隻数を8隻まで増大させる。 これにより、平成22年度の材料費を除く製造原価を平成18年度比で10.3%低減させることを目標とする。 函館市所有施設を取得することにより、大型船舶の修繕工事の受注を図る。 これにより、新たに受注する大型船舶修繕工事売上高の全事業に係る売上高に占める割合を3.1%以上とすることを目標とする。	法第72条（日本政策投資銀行の融資）